



2015・10・21

第 219 号

101-0065 東京都千代田区  
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

## これまでの運動から学び生かすべきことは？

### 地域・分野の会の交流・懇談会

九条の会事務局は 10 月 15 日、東京と近県の地域別・分野別九条の会の交流・懇談会を開き、戦争法案に反対するこれまでの運動とこれからについて意見交換を行いました。

交流・懇談会には約 70 人が参加。渡辺治事務局員からの報告を受け交流・懇談し、最後に小森陽一事務局長がまとめの発言を行いました。以下、その要旨を紹介します。

#### 《事務局からの報告》

### この間の運動総括の視点

渡辺 治

第 2 次安倍内閣が登場して以来 2 年 10 ヶ月、九条の会としても安倍内閣の解釈改憲による集団的自衛権行使容認、そして戦争法に反対する大きな取り組みを行ってきました。この間の取り組みから深く学んで、今後の戦争法廃止、改憲阻止の運動の新たなステージに入るきっかけにするために、事務局としてこの 2 年 10 ヶ月の闘いをどのような点で総括をしたらいいかという視点から運動をふり返ってみたいと思います。

鶴見俊輔さんの志を受けついで

### 九条の会講演会

—今、立憲主義と 9 条の危機に立ち向う

◇と き 11 月 13 日 (金)

午後 6 時 30 分

◇ところ 東京千代田区 日本教育会館

◇お 話

よびかけ人 大江健三郎、澤地久枝

ゲスト

益川敏英さん (京都大学名誉教授)

森まゆみさん (作家)

◇参加費 前売 1200 円 当日 1500 円

#### 1 取り組みの経過

まず、この間の九条の会よびかけ人と事務局の取り組みを振り返っておきます。3 つのことを重視して取り組んできました。

#### 情勢の学習と批判

第 1 は、九条の会は、第 2 次安倍政権成立に危機感を持ち政権発足直後から、集団的自衛権行使容認を柱とする解釈改憲の動きに対し、学習会、討論集会などで、いち早くその危険な本質を訴え続けてきたことです。

第 2 次安倍内閣発足直後の 13 年 3 月 3 日

に九条の会事務局と科学者九条の会が共催した学習会「憲法9条の新たな危機に抗して」では、「ここが危ない！集団的自衛権」をテーマの一つに掲げました。6月8日の事務局学習会「安倍政権の改憲に立ち向かう」では、集団的自衛権とあわせて、当時、安倍首相が言い出していた96条先行改憲論を批判しました。さらに10月6日には事務局主催学習会『「戦争する国」への暴走を止める』として安倍政権の解釈改憲に立ち向かう問題と沖縄の辺野古基地移転の問題をあわせて学習しました。

そして、九条の会としての大きな行動としては、10月7日に記者会見を開き、「九条の会アピール—集団的自衛権行使による『戦争する国』づくりに反対する国民の声を」を発表したことです。九条の会は結成いらいアピールは出していなかったのですが、安倍政権の集団的自衛権行使の危険がまだ知られていない状況を重視したわけです。11月16日に「第5回全国交流討論集会」を開きます。ここではよびかけ人のごあいさつと同時にイラク戦争を内閣官房副長官補として指揮しながら、この戦争を反省し安倍政権の集団的自衛権容認には反対する発言していた柳澤協二さんもまじえたシンポジウムを行いました。

2014年に入ると、動きは急を告げます。政府は一方で公明党と談合しつつ5月15日、安保法制懇の報告書の発表に合わせ首相の記者会見で集団的自衛権行使容認の閣議決定を行う決意を表明したのに対し、会は同日、閣議決定に向けた事務局の緊急学習会を行いました。そして7月1日に集団的自衛権容認の閣議決定です。九条の会は「集

团的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、いまこそ主権者の声を草の根から」とのアピールを出します。これで閣議決定を批判すると同時に、あとでふれますが、初めて「事務局からの提案」を出します。10月10日には戦争法が出てくる動きの中、事務局学習会「集団的自衛権と日米ガイドライン」を行いました。11月24日に九条の会としては初めて「安倍内閣の暴走を許さない九条の会集会&パレード」を行いました。

そしていよいよ戦争法案が出てくるということになった今年2月23日、3回目の九条の会アピール「憲法9条を根底からくつがえす『戦争立法』と改憲の暴走を止めよう—主権者の声を全国の草の根から」を出しました。そして3月15日にはこれも異例ですが、「全国討論集会」を開いて、280の会から452人が参加し、戦争反対の一致点での行動、地域での草の根の行動、新たな会の結成など、たくさんの報告がなされました。

そして5月1日「九条の会事務局からの訴えと提案」として戦争法案に反対する7つの行動提起をすると同時に、法案が提出された翌日16日には事務局緊急学習会「日米ガイドラインと戦争法案」を開きました。戦争法反対の山場の8月12日にも、民主主義科学者協会法律部会の協賛を得て「『戦争法案』廃案に向けて 法学者と学生・市民のつどい」を開いて、法案の問題点を改めて検討し、「九条の会交流・討論集会」ももちました。

このように限界はありますが、安保法制懇、閣議決定、そして戦争法案提出というたびに事務局学習会や討論集会をもって学

習と危険性に対する批判を行ってきた、これが、取り組みの第1です。

### 九条の会としての挑戦

取り組みの第2は、九条の会として、ここが正念場ということでのいろいろな形で行動を提起したことです。やれることはみんなやろうということなのです。

まず、先ほども触れましたが、発足以来かつてないことですが、よびかけ人によるアピールを3回いたしました。ポスターは2回いたしました。1回目はデイゴの花のポスター、2回目は2人の青年を中心にしたポスターです。署名も2回いたしました。署名は九条の会が周りの人に訴える武器となるので「早く作成して」との声に応じてきました。

それから経過のなかで述べたように大集会とパレードを初めて取り組みました。

全国討論集会、交流集会などで、いろいろな形でなされている地域の取り組みをみんなで学びあい交流することを重視しました。

### 全国の会への行動の提案

取り組んできた第3は、九条の会は各地の会の司令塔ではないので提案という形ではありませんが、7000余の九条の会はどんな行動をしたらいいのか、九条の会らしい行動を提起したことです。とくに、2回にわたって山場の月間を設定し行動を提起しました。

この間、4回、行動の提案をしました。1回目は、13年5月17日に呼びかけ人から「九条の会の皆さんへ」と言うアピールを出しています。ここでは私たちにとっていちばん大事な学習しよう、九条の会を新た

に増やそう、それから交流をしましょうという3つの提起をしました。一番新しいのが、今年5月1日の「事務局からの訴えと提案」にある7つの行動提起です。

- ①山場月間に必ず行動に取り組む、
- ②すべての地域のすべてのひとを相手に宣伝、学習する、
- ③安保法案の廃案を求める署名に取り組む、
- ④地域・分野でできるだけ幅広い人たちと共同声明を出す、
- ⑤地元の国会議員オルグ、地方議会で法案撤回を求める意見書を採択させる、
- ⑥地域で開かれる集会には九条の会としてもできるだけ多数参加する、
- ⑦会同士の交流をする。

一言で言うと「地域に根ざして」、「共同を広げて」をめざして取り組みを行いました。

## 2 全体をつうじての成果

これらをつうじて大きくいって4つの成果があったのではないかと思います。

1つは地域での宣伝や行動がいろいろな工夫して行われました。広島で大判チラシを50万枚つくって県内で配布した。つづいて宮城が大判チラシを30万枚県下に配布した。それから千葉県柏市でも柏市の九条の会が連携して2万3千枚のチラシを配布している。そういう全戸を対象とした宣伝がずいぶん広がったことです。

2番目は、九条の会が一貫して掲げてきた共同を実現するために、各会がイニシアティブを発揮したことです。たとえば練馬の九条の会では練馬連絡会をつくって、戦争法案反対にいろいろな団体を結集する。こ

ういう共同の取り組みは全国でいろいろ行われています。

3 番目は地方議会の意見書採択など地方議会での取り組みを行ったことです。7月末の段階で 405 の意見書が出ています。ほとんどが慎重審議・撤回を求めるものですが、これに各地の九条の会がいろいろな形でかかわっています。

4 番目に、九条の会は全国に 7000 以上といても活動していないところもあり、正確のところは私たちにもわからないのですが、この間の取り組みのなかであらためて九条の会がつくられた、また活動を再開したというところがたくさんありました。東北 6 県では市町村長らの九条の会ができていますし、宮城では青年九条の会ができました。練馬ではこの 6 月までに 5 つの新しい九条の会ができました。秋田県では県議九条の会がつくられて、民主党、社民党、共産党の県議が参加しています。

### 3 さまざまなレベルで会の取り組みを振り返ろう

このように、この 2 年 10 ヶ月、安倍政権に立ち向かってさまざま行動をしてきましたが、山場では「総がかり行動実行委員会」とか「SEALDs」の行動が前面にでるなかで、九条の会も旗をたてていろいろな集会に参加する場面はありましたが、九条の会はあまり表面に出なかったのではないかという悩みや、これまで党派にとらわれない独自の活動をやってきたこととの関係でいろいろな団体との共同はどうだったのか、などの悩みもあったと思います。

今日を手始めとして、皆さんのなかでこ

うした 2 年 10 ヶ月にわたる運動について議論し、どういう面で私たちは前進し、ここはもっと工夫したほうがよかったのではないかな等を出し合って、戦争する国づくり阻止の闘いの新たな出発点にしていったらと思います。地域や県、ブロック、いろんな単位で総括をはじめましょう。

## 各地・各分野からの発言

### 東京八王子市/9条の会八王子市内連絡会

八王子では、第 2 次安倍内閣が発足してすぐに、市内の九条の会の連絡会をつくっていっしょに行動する態勢をつくりました。

最初にまず 10 万枚のチラシを地域に配りました。そして、去年 5 月の九条の会の提起を受けて、いまでやったことのないパレードをやりました。

そして、幅広い共同の輪を広げようということで、九条の会が中心になって実行委員会をつくり、3 月、5 月、6 月とパレーをしました。そのたびに参加者が増えました。その中で、各党の国会議員に陳情に行ったりしました。法案が衆議院で強行された後はもっと共同の枠組みを広げ「戦争をさせない八王子市民集会実行委員会」をつくり、8 月 15 日には「ノー・ウォー・八王子アクション」をやりました。8 月 30 日には再度の集会に、いままで八王子で集まったことのない 1200 人が集まり、そのまま国会に行きました。9 月 15 日の 2 回目の「ノー・ウォー・アクション」にも 1000 人の市民が八王子駅に集まりました。

法案が強行採決された後は毎月、国会行動の前の日あたりに八王子駅で「ノー・ウ

オー・アクション」をやることになりました。ここには国会議員もよんで、国会における野党の共同を支えるようにしたいと思っています。また、リレートークには大学の先生だけでなく、この間は小学生が参加して堂々と発言しています。

#### 神奈川県川崎市／生田9条の会

9 の日活動で区内の2箇所の駅で交代で宣伝行動をしてきました。しかしこの状況でやるべきこととし、地域への全戸配布をめざし2万枚のチラシをつくりました。

まず会のニュースの読者の人たちに「チラシの配布を手伝ってほしい」というお便りを書きましたら8歳から89歳までの60人の方の協力があり、9月の初めごろですが10日ぐらいで配り終えました。反響がありました。「私も国会に行きました。このつぎのチラシ配布のときには私も参加したい」、「アメリカから帰ったばかりですが、アメリカの人たちがどう考えているのか話し合ってみたい」などです。チラシ配布に参加された方からは、「夏場に皆さんといっしょにデモはできないが、チラシ配布ならできる」との声もありました。一つひとつのアパートに入って、皆さん「やりきった」との思いがあります。

いま、生田区9条の会も入ってオール多摩連絡会をつくる話が始まっています。

#### 神奈川県／九条かながわの会

九条かながわの会を結成して10年になり、11月11日に「戦争をする国にさせてたまるか！」という記念集会を開きます。講師は法政大学教授の山口二郎さんです。

参議院選挙に向けて何かしなければならぬということ、来年の6月4日、茅ヶ崎市で、この地域の九条の会と協力して集会を開くことになり、城山三郎さんの娘さんを代表とする実行委員会が発足しました。

#### 九条美術の会

九条美術の会として、美術家としての戦争法反対の共同を提起しました。6800人という画期的な数の方々、美術家によびかけました。1000人以上の方から賛同を得、署名も2500ほど、カンパも沢山寄せられました。初めての経験で試行錯誤しましたが、非常に高名な画家の方の賛同がよせられ、画期的な運動になったと思っています。

#### 埼玉県上尾市／市井の人々の九条の会

教員たちの9条を守ろうという会です。憲法を学び、学んだことを地域に発信することに基本に活動してきました。有権者2万人くらいの地域が対象ですが、毎回場所を変えて、1回宣伝に出ると20ヶ所ぐらいで宣伝する運動をやってきました。

いま戦争法の強行という事態を受けてどのような運動を地域の草の根でやっていくべきかを考えています。戦争する国に向かって日本をどう変えていこうとしているのか、思想教育などを含め具体的な事実を学んで、発信する。そして改めて日本国憲法を学び、戦争法廃止に向けた国民の共同をつくっていききたい。

#### 女性九条の会／練馬区・ねりま九条の会

女性九条の会は全国組織なので地域のような運動はできません。そのため学習

会などでのお話をニュースとして出していくこと、署名をニュースといっしょに発送し、集めてもらうことくらいしかできません。ですから今回の強行採決のような場合には、見解を示すメッセージを九条の会から出していただきたい。

それから地域の九条の会にも参加していますのでその報告です。練馬では今日、「総かがり行動練馬実行委員会」の結成相談の会議をしています。

さきほど練馬区の地域九条の会の話が出ましたが、この8ヶ月の間に実は9つの地域九条の会ができました。そしてまず必ずのぼりをつくり、学習会をやり、「日本の青空」の上映会をやり、パレードをしています。新しい地域の会はがんばっています。

練馬では地元の国会議員に来てもらって質疑応答の会をやっていますが、自民党、公明党は出てこないのので民主党、社民党、維新の会、共産党が来ています。

また区内の宗教者・宗教団体の人たちにお手紙を出して16名の人たちが声明を出しました。これも画期的なことでした。

### 憲法九条を守る歌人の会

短歌の世界には2つの業界紙があります。私たちは5月の末に「戦争法案に反対します」という呼びかけ人約40人の意見広告を出そうと2紙に申し入れました。1紙は断ってきました。「歌人にはいろいろな立場の人がいる」という理由です。しかし1紙には出すことができました。

それから短歌だけでなく民主文学会や俳人の会、詩人の会の方々と安保法制に反対する文学者の会を7月25日に開き、9月15

日には大塚駅で安保法制に反対する宣伝行動をしました。

歌人の分野では2年前くらいに歌人九条の会・神奈川が結成されていますが、この7月には歌人九条の会・高知ができました。全国の会も、この11月8日、11回目の「憲法を考える歌人のつどい」を開きます。

### 川崎市高津区／高津九条の会

この間、約6万部配布されている地域紙に全面意見広告をだしましたが、その資金集めはそのあとの運動資金の確保を含めて成功しました。その過程で、よびかけ人を増やす努力をし、これまでこういった運動に名前を出さなかった人も引き受けてくれましたが、「だれだれが引き受けたら自分も出す」などの反応もありました。

つぎにこの意見広告を縮小して全戸配布しようと、4万部印刷しました。意見広告は一方通行ですが、これには「ご意見をお寄せください」ということでメールとファックスと返信欄をつけましたが、それが帰ってきました。この反応を含めて、これまで発行してきた月1回の「たかつニュース」の約200人の読者会員に配りました。

これまで月1回、溝の口で宣伝をしてきましたが、最初は100枚程度しか配布できなかったのが、最近で500枚ぐらいにもなるのも、この間の運動の反映と思います。

### 千葉県柏市／かしわ9条の会

柏地域には9つの九条の会があり、各所で宣伝しますが、多いときで10数人、少ないときには5人くらいでやっていました。柏市には連絡会ではなく「憲法集会実行委

員会」という組織があり、今年の6月、各駅頭で宣伝する人を300人くらいにするという計画をたて、「皆さん来てください」とよびかけました。少しずつ参加者が増えまして、8月15日には100人くらいが参加しました。若い女性が隣の市川市からきてくれたりしました。8月30日には雨だったのですが500人、9月17日にはやはり雨でしたが、訴えから2～3日にもかかわらず200人が参加しました。

柏市議会では市長が去年は戦争法案賛成とっていましたが、今年の9月には「慎重に審議すべき」と述べています。今年の8月に市議員選挙があり、当選した36人全員に駅頭での街頭宣伝に来てください、という葉書を出したところ、8月31日と9月17日に合計12人が参加してくれたことの反映だと思います。また、9月の市議会では慎重にしろという意見書が継続審議になりました。これは柏市議会にとって初めのことです。やっぱり九条の会の活動は意義があるのかと話し合っています。

#### 宗教者九条の和

お坊さんは檀家さんがいてそこからの収入に頼っています。そのため特に大きな宗派になると、政財界の大物が檀家総代という形でついており、反対運動していると宗派のトップに電話1本で圧力がかかり動けなくなるような状況があったようです。それがそれぞれの住職の意識の高まりで反対運動ができるようになってきた。来年2月9日に、京都の東本願寺で東・西の本願寺の全国集会が開かれます。それから来年7月の参議院選挙を念頭に5月に国会近くで

全国集会をしたいと考えています。

#### 埼玉県所沢市／しんとこ9条の会

所沢には、11の公民館があり、そのうちの3つの公民館地域に九条の会があります。

年1回、公民館で文化祭をやりますが、私たちもこの文化祭に出展しています。そのため公民館の利用者団体の登録をしますが、反動的な公民館長の場合などは名簿提出を要求する場合があります。また、企画についても実行委員会で、宗教と政治はタブー視されることもある。私たちは、公務員は憲法を守ることを誓約して職務についていると主張しています。

いったん展示すると、私どもの公民館の場合1000人くらいの人が見に来てくれ、そこでいろいろな議論もされます。

#### 溪流9条の会

この会に入っていると釣りの上手な人に教えてもらったり、イベントがあつて楽しいのですが、それにくわえて集会やデモへの参加の機会もできます。釣竿とプラカードをもってデモに参加すると他の参加者も喜んでくれます。釣りの好きな人は意外に多いのです。遊びたい、今の暮らしを豊かにしたいという気持ちと憲法を結びつけるきっかけにもなります。

今年、2つの山登りの団体の人たちが、リニア新幹線の問題は非常に深刻であり山登りの好きな人たちがこういう問題を放っておいたらダメだということで私たちによびかけにきてくれ、共同が始まりました。時間を連絡しあつて国会の行動などにもいっしょに参加するようになっていきます。

### 千葉県流山市／九条の会・流山

私たちは全戸配布までいっていませんがリーフを3万枚つくったり、毎月「ニュース」を作って配ったりしています。そんななかで感じていることの一つは、ポスターは何年か何ヶ月か経つと色が褪せてしまいます。九条の会のポスターは印刷してもらえれば有難いですが、そうでなくとも版下をつくってどんどん印刷して活用できるようにするというだけでもかまいません。

それからどんどん国会に行こうとファックスでよびかけるのですが、その際の特別委員会の名簿なども提供してほしい。それから地域の会で「ニュース」をつくるときに「こんな話題もあるよ」と紹介できるような材料を九条の会の方で提供してもらえれば有難い。

### 川崎市中原区／江川せせらぎ九条の会

戦争法が通ってしまっていて私たちはこれからあれを廃止するために何をしたらいいのだろうということを毎日毎日考えています。政党では共産党が国民連合政府というのを出して他の党に呼びかけていますが、そういう大きな流れのなかで、町の中の私たちは何をしたらいいのかとの思いがあります。

それから14日の「東京新聞」の「こちら特報部」というところに、小林節さん、伊勢崎賢治さん、今井一さんが登場し、市民九条をつくるという記事がありました。個別的自衛権は認めるが集団的自衛権は認めないのを見て、私たちはどう考えたらいいのかと思いました。

廃止に向けてどうしたらいいのかという思いでいっぱいです。

### 埼玉県新座市／栄・池田九条の会

この10年間で何よりもよかったのは、これは安倍さんの「功績」かもしれませんが、戦争というものについて国民的な理解ができたということだと思います。それが今後の運動の土台になる。

もう一つは、今後どうするのか連合政府ができるのかという議論をしていたのですが、それについても政党の中から出てきました。結局野党間の協力を実現していくことだと思います。

九条の会はこれまでも月間を設けて全国的な活動をしましたが、これからもそういう活動をすべきではないかと思います。

### 九条科学者の会

この間の大きな動きのなかで学者・研究者の新しい活動の盛り上がりがありました。会としてあの運動に直接コミットしませんでした。しかし、あれだけ短期間にもりあがったのは、やはりこれまでの運動の反映であろうと思うし、また事があるまでいったときに物事をまともに考えようしていた人たちがかなり動いたということが非常に大きかった。

九条科学者の会も最初は九条の会のアピールに賛同する人の署名を一万不筆集めよう考えていましたが、具体的に事態が展開していくなかで、それは必ずしもそうはならなかった。具体的に情勢が展開していくなかで、かみ合わせにくいところもありました。それでも4000の賛同署名を集めたことは中味をつくっていくことになったと思います。

後の展望について大きな議論をしていき



たいと 11 月 14 日「秋の講演会」を開きます。安保環境が変わったから憲法解釈を変えるという議論をどう乗り越えるか、あるいは抑止力という議論をどう位置づけるか、という問題を問いかけていくことが必要ではないかと思っています。

#### 千葉県松戸市／新松戸九条の会

暴走する安倍政権を打倒しなければなりません。私たちはそのために努力しようとしている地方議員の方々とも協力して駅頭宣伝を毎週やっています。いまの安倍政権をどのようにして打倒するかという問題につきましては、私たちが政党あるいは多くの団体に働きかけていくことだと思います。

私も国会に 5 回行きましたが、本当に若い人が多いです。彼らが非常な意気込みをもって全国につながっているわけですから、その世論が政権打倒の大きな力になっていくのではないかと思いますので、こうした若者に働きかけたいと思います。

#### 東京都千代田区／千代田九条の会

この間の運動で、共同が広がりました。まず区内 4 つの大学共同の講演会です。明治大学、日本大学、専修大学の九条の会、それから法政大学の憲法を考える会・安保法制に反対する会が共同で明治大学で安保法制の廃案を求める講演会をやりました。

それから千代田でもこの間の運動のなかで、新たに 3 つの九条の会ができました。2 つは大学です。もう 1 つは地域の会です。今日ここに地元の御茶ノ水・秋葉原九条の会の方も来ておられますが、毎月 9 の日には御茶ノ水駅頭を中心に宣伝行動をしてい

ます。御茶ノ水駅頭で宣伝行動をしても署名する人は千代田区の住民というのは稀です。ですから、私たちは御茶ノ水で宣伝することによって戦争反対の声を皆さんの地元にもまき散らしているのです。

地域の九条の会のことですが、麹町で行われた集会に私も出ました。そこで地元の老人の方が、戦争法案というのは本当に危険でこういう場を作って下さってありがとうございます、ということをおっしゃられたのが印象的です。これは九条の会のめざすすべての小学校区で九条の会をつくろうということの意味を示していると思います。

#### 川崎市多摩区／生田九条の会

この前駅頭宣伝をしていて感じたのは、町の雰囲気はまったく変わったということです。ふだんは大学生はうけとらないのですが、会釈して受け取ってくれる、「ガンバレ」とか声をかけてくれる、ピースサインしてくれるようになっています。

なんで変わったかということ、やはり国民連合政府のよびかけが、町の空気にも影響を与えていると思いました。つまり、「がんばってもやられたか」ということではなく、私たちは主権者なんだ、国会の法律は国会で決められる、閣議決定閣議でできるが、それなら何をしてもいいのか、そうではないということで町の空気にも影響を与えていると思います。

立憲政治を否定する閣議決定を取り消し、戦争法を廃止する政府をつくらなければならない、主権者として頑張ろう、そういうチラシをつくろうと話合っています。

### 埼玉県越谷市／越谷九条の会

一つは、「平和を願う音楽と灯ろう流し」ということをやっています。今年は絵を書いてもらおうと幼稚園に持ち込みました。そうしたらおじいちゃん、おばあちゃんが孫といっしょに応募してくれました。みんなが戦争のことに関心をもっているのに感心しました。市の企画としてやっています。

市に協力している78の文化団体が共同のフェスタをしているのですが、越谷九条の会もここに参加します。越谷九条の会のやるのはコーヒーを9円で売ること、これは評判がいい。もう一つは「大声コンテスト」を会が主催してやっています。「憲法を守ろう！」とか「戦争法反対！」などとやっています。

### 東京都／九条の会東京連絡会

先日の東京連絡会の懇談会のなかで、いま国民連合政府という問題が提起されている、しかしその実現は難しいのではないかと、この問題については野党共闘を少しずつ拡大していくことを通じて実現していくべきでいまこの問題を正面に掲げてというのは、という意見が出されました。いろいろな意見が出され、懇談会のなかで結論を出すということはありませんでした。ただ、地域・分野の九条の会の活動をもっと広げていくことは必要ということが改めて確認されました。

もう一つは私はある宗教団体の影響の非常に強い団地に住んでいますが、そこでどのように戦争法反対の運動をすすめていくかを検討した結果、戦後70年たったいま、自由と平和の訴えを出していこう。その場

合に、氏名を公表できる人だけでなく、公表できない人たちもあわせて参加できるものにするのと、ただ訴えを出すだけでなく、区にかかわる政界人にこの訴えを実現するために行動するよう要請していこうと申し合わせました。

5000世帯ありますが、2000世帯に訴えの案とか賛同署名をいれました。集まったのは120人でしたが、そのうち公表してもいいという署名が78名でした。団地は70%以上が高齢者です。その方々に国会に行こうといってもなかなか行けない。そういうなかで、戦争法に反対する声をどう結集していくか、その一つの試みとしてこの取り組みを行いました。

### 千葉県市川市／行徳九条の会

約890人の賛同者がおり、世話人会を毎月やっています。

5月20日以降、東西線線路沿の陸橋に立って電車に向けてのピースアクションを7時30分から8時30分までしています。最近では行徳高校のところでビラまきもやっています。やはり若い人が関心をもっていることは感じます。

それから署名用紙ですが、九条の会のものだとかなり反応が違います。早く作ってほしい。総がかり実行委員会のものも早くほしいと思います。

### 損保九条の会

今年は戦争法案がありましたので、現役のみなさんに損保九条の会として平和であってこそ損保産業だと訴えるビラをつくって、5社7カ所で配布しました。東京で4000

枚ほど配布したのですが、名古屋でも増刷して配布したそうです。

会としては、戦後 70 年ということとあわせて、「ゴメンです戦争法案」ということで戦争体験をした先輩に来て話をしてもらいました。参加者は 95 人で、現役の方にも来ていただき、戦争法案は許せないとの決意を高めたのではないかと思います。

法案は強行されましたが、めげずに 11 月には講演会をひらきます。会の発足のときは現役が中心だったのですが、10 年たつと現役が少なくなったのでこうした取り組みをつうじて現役会員を増やしていきたい。

## まとめの発言

### 事務局長 小森陽一

まず 5 月 1 日に九条の会事務局として出した「訴えと提案」をそれぞれの会の実情に応じて全力で展開していただいたということが非常によく伝わりました。そういう意味で、今日ご発言いただいたすべての九条の会が山場月間をきちんとたたかいぬいたということだと思います。

その中で重要なことは、地域での全戸配布にしても駅頭で署名を集めるにしても、新たな大きな運動の広がりが実感できる形でつかんでおられる。

これからはこの戦争法を使わせない、そして廃止していく政治状況と政府のあり方をどのようにつくっていくのか、ここにさまざまな団体と協力しながら九条の会が取り組んでいく基本的なあり方が明らかになったし、そして現実には戦争を廃止していく力を私たちはつくりつつある。そしてまたさまざまな新しい運動形態も生まれてきて

いるということが皆さんの発言から確認できたのではないかと思います。そこにいま、私たちの運動の到達点があると同時に確信があると思います。

2 つ目には、これから具体的にどういう運動を行っていくのかということですが、法律を廃止していく運動を私たちがどれだけ強めていけるのかどうかです。そういう意味で言えば 5 月 1 日の九条の会事務局の「訴えと提案」はこのまま有効に活用していけることだろうと思います。

この間安保法案が国会を通過したことにより九条の会として声明が出ていないとのご批判がありました。これは現在の九条の会のよびかけ人が 3 人しかいない状況でとりわけ行動提起は事務局でさせていただきましたが、この間の九条の会アピールに関してはよびかけ人会議をひらいて文面についてご検討をいただいて発表してきたという経過があります。その意味で今回の状況、これからの運動をどうするか、九条の会のあり方については、11 月 13 日の講演会の日によびかけ人の方の会議で方向性を出します。

署名については総かがり実行委員会で作成するものを活用させていただこうと思います。全体として 2000 万人署名を実現していく運動にわたしたちも取り組んでいきたいと思っています。

そして 11 月 13 日の「鶴見俊輔さんの志を受けついで一九条の会講演会」は、九条の会のこれからの運動の意思統一の場にもなりますので、是非これを成功させていきたいと思っています。